

第 9 章

子どもの未来応援施策の推進 (子どもの貧困対策計画)

子どもの貧困対策計画とは、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」第9条第2項に基づく法定計画として作成するものです。

第9章 子どもの未来応援施策の推進 （子どもの貧困対策計画）

子どもの未来応援施策は「子どもの貧困対策の推進に関する法律」第9条第2項に基づく法定計画として作成するもので、令和2年度(2020年度)から6年度(2024年度)までの5年間の計画期間における子どもの貧困対策計画です。



すべての子どもが生まれ育った環境に左右されず、
心身とも健やかに育ち、教育の機会が保障され、
夢と希望をもって積極的に自らの生き方を選択し自立できる

(1) 子どもの未来応援施策の推進における課題

子どもの生活実態の現状を把握するため平成28年度(2016年度)に大阪府と共同で実施した「豊中市子どもの生活に関する実態調査」の結果を、困窮度*ごとに分析してまとめた子ども(家庭)の課題は以下のとおりです。

子ども(家庭)の課題

1. 保護者(世帯)の家計・収入・就業に関する支援の充実

保護者の正規雇用に向けた就業支援や、子育て世帯が安心して働くことができる職場の環境整備、ひとり親家庭(※困窮度の高い世帯の割合が高い)のニーズに即した施策の充実が必要。

2. 子どもの生活習慣、家族の関わりへの支援

食事をはじめとした生活習慣の確立や保護者支援、子どもが家族以外の様々な大人と接する機会の確保や家庭教育支援が必要。

3. 子どもの学習理解度・意欲、自己肯定感の醸成

子どもたちが安心して学習や進学希望をもつことができるような教育環境整備が必要。

経験・機会確保の観点から、地域での学習支援では、読書やニュース、社会体験、モデル提示など様々な要素をあわせもった支援が必要。

4. 保護者への相談支援

各種制度の利用に向けた取組みの強化と、支援が届いていない世帯を制度やサービスにつなげる仕組みが必要。若年保護者への妊娠期からの支援の充実が必要。



また、大阪府と共同で実施した支援機関調査の結果や本市のこども施策推進本部連絡会議実務担当者会議の議論からまとめた支援機関の課題は以下のとおりです。

支援機関の課題

1. 支援が届かない（届きにくい）子ども（家庭）の発見と居場所の充実

実態が見えにくく孤立した子ども（家庭）の「見えない・声にならない SOS」をキャッチ・把握し、公民協働で支援につなげるための居場所等の体制づくりが必要。

2. 支援拒否や個人情報の壁

支援が必要な家庭の支援拒否事例にかかる介入策・信頼関係の構築が必要。多機関が連携して、複雑かつ複合的な課題を抱える家庭を支援するために必要な個人情報共有の仕組みの整備が必要。

3. 支援者の人材育成・確保

行政と地域団体、地域団体どうしが支え合える関係づくりや、地域課題の共有、人材・資金・場所等の資源と支援者のマッチングなどのコーディネートが必要。

4. 機関連携の仕組みづくり

情報・支援方針の十分な共有、役割分担の明確化、関係機関への円滑なつながりのためのツール・研修が必要。学校と福祉の連携、関係機関が連携した成功事例・課題などの蓄積と共有が必要。

「子どもの貧困」とは、「経済的な困窮に加えて、複合的な困難や社会的孤立から子どもの将来の可能性を狭めること」であり、貧困状態にある家庭は、見えにくく、発見しづらいため、社会的にも認知・理解されづらいところがあり、支援を求めたくても求められない場合があります。

また貧困が世代を超えて連鎖することがないように、経済的支援、社会的支援、子どもの教育の支援など総合的な取組みに加え、現に困窮状態にある子どもへの個別の取組みが必要です。

（２）取組みのポイント

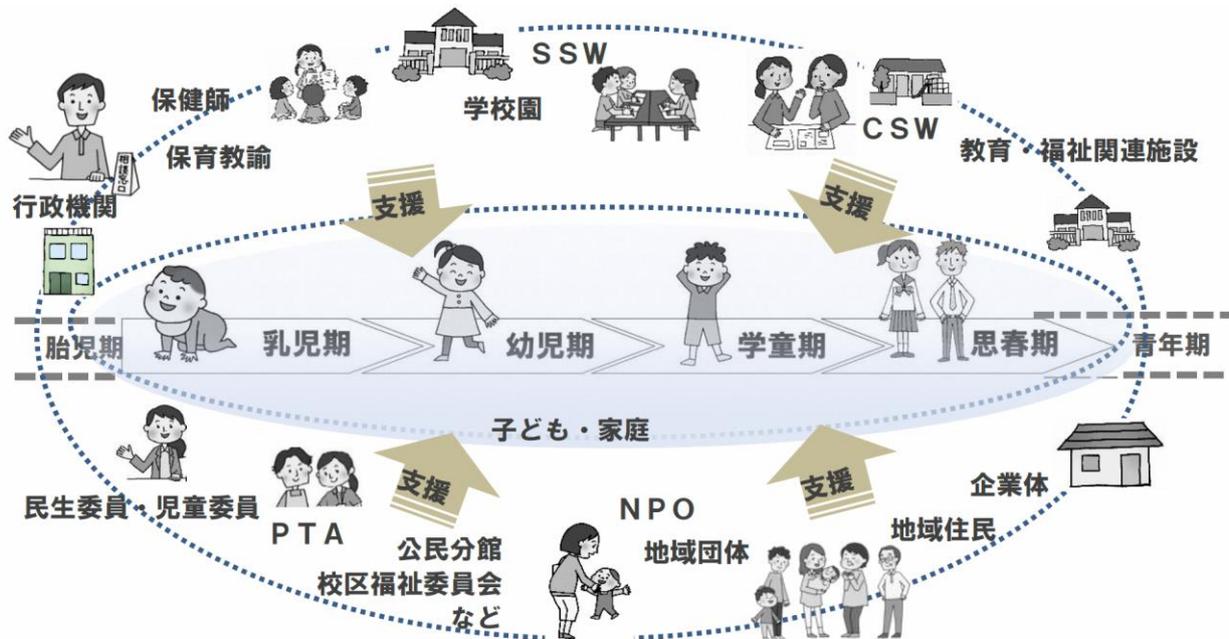
●子ども（家庭）支援の視点

- ・支援が届いていない、または届きにくい子ども（家庭）を早期に発見し、支援につなげます。
- ・社会や地域からの孤立防止のため、子ども（家庭）と地域住民や支援者との接点を生む取組みを行います。
- ・子どもの視点（子どもの最善の利益の視点）に立ち、自立するための支援や、選択肢の幅をもった、重層的な取組みを展開します。
- ・子どもが生き抜く力を身につけることをめざし、乳幼児期から非認知能力*を伸ばすこと、自らの将来に対し視野を広げることができることに留意します。
- ・子どもや保護者の自尊感情、自己肯定感を高めることを重視した支援を行います。

★は資料編「6 用語集」をご覧ください

●効果的な取組み推進の視点

- ・「現状を共有するために関係者がつながる」「行動のために地域がつながる」「課題解消のために施策がつながる」ことに留意し、子どものライフステージに応じ切れめなく支援が提供されるよう、多機関・多職種と連携し、総合的に取り組みます。



（3）具体的な取組み

子どもの未来応援施策の推進における課題と取組みのポイントを踏まえ、本計画の重点施策と連動し効果的に施策を推進します。

①「子どもの居場所づくり」（第5章「施策の展開」重点施策1参照）

- ・子どもの生活習慣・家族の関わりへの支援、学習支援や体験機会提供の充実に取り組みます。
- ・支援が届かない（届きにくい）子ども（家庭）の発見のための仕組みづくり、居場所の充実、支援者の育成・確保、地域資源のコーディネートなどに取り組みます。
- ・子どもの貧困課題が自己責任論や烙印（スティグマ）で終わらないよう、社会で支えていく必要があるという理解を浸透させるため、地域社会に対し広く子どもの貧困課題に関する発信を行います。
- ・行政、地域、NPO*等の民間団体、企業などが、子どもの貧困対策のために同じ目標をもって取り組むための仕組みを検討します。

★は資料編「6 用語集」をご覧ください



②「一人ひとりの育ちにあわせた相談支援」（第5章「施策の展開」重点施策2参照）

- ・保護者への相談支援体制の強化を行うとともに、支援者の資質の向上を行います。
- ・支援の必要な家庭をより早期に発見するため、学校園と福祉の連携をさらに進めます。
- ・支援方針の共有や適切な役割分担の明確化、支援が困難な事例や成功事例の蓄積など、機関連携の仕組みづくりを推進します。

③「必要な支援を届ける環境づくり」（第5章「施策の展開」重点施策3・第8章「ひとり親家庭への支援の充実」参照）

- ・困窮度[★]の高い世帯の割合が高いひとり親家庭への支援については、ひとり親家庭等自立促進計画の中で子どもの貧困課題の視点も踏まえて施策展開します。

④総合的かつ重層的な施策展開

- ・国・府の動向を注視し、子どもの貧困に関する本市の実態の調査・研究を行います。
- ・市職員はもとより、高等学校や支援学校、児童養護施設なども含めた関係機関との情報共有を図ります。若者支援や就労支援などの関係機関とも定期的な情報共有に努め、つながりある支援を行います。
- ・国、府、市の役割を明確にし、連携を深め、協働して解決に向けて取り組みます。

●国の大綱に則した総合的な取組み

平成30年度(2018年度)74事業

- (1) 教育の支援 学習支援・就学援助・不登校支援等
- (2) 生活の支援 暮らし再建パーソナルサポート事業・ひとり親家庭等日常生活支援事業等
- (3) 保護者に対する就労の支援 地域就労支援事業・ひとり親家庭自立支援給付金等
- (4) 経済的支援 児童扶養手当・医療費助成等
- (5) その他 学習会など

(4) 参考指標

子どもの未来応援施策を総合的に推進するに当たり、関係施策の実施状況や対策の効果等を検証・評価するための参考指標を設定します。また、子どもの貧困に関する状況をより適切に把握できるようにするため、国や大阪府の動きと連携し、必要に応じて子どもの貧困課題解消に向けた調査や、指標・目標値設定等の見直しを検討します。

なお、指標を3種類に分類し、成果（アウトカム）指標と、活動（アウトプット）指標と、子どもの状況を把握する指標とします。子どもの状況を把握する指標の中で、大阪府や全国の数値があるものについては、それらと照らし合わせながら状況を把握します。

■ 成果（アウトカム）指標・活動（アウトプット）指標

指標		実績値 (平成30年度)	目標値 (最終年度)
教育の支援			
成果	「自分には良いところがある」と回答した子どもの割合（「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」の合計）	小学生 82.6% 中学生 73.8%	増加
活動	スクール・ソーシャル・ワーカー*による対応実績のある学校数（定期的派遣及び事案対応派遣の合計）	小学校 33校 中学校 6校	増加
成果	スクール・ソーシャル・ワーカーによる事案解消率	45.2% (374/828件)	増加
生活の支援			
成果	妊娠届が満11週までに提出される割合 ※	96.6%	100%
活動	乳幼児健康診査受診率 ※	4か月児 97.0% 1歳6か月児 96.6% 3歳6か月児 93.1%	100%
活動	とよなかっ子ダイヤルの相談件数 ※	406件	増加
成果	朝食を毎日食べている子どもの割合	小学生 93.6% 中学生 90.4%	増加
成果	「今住んでいる地域の行事に参加している」子どもの割合（「当てはまる」）	小学生 49.6% 中学生 30.9%	増加
活動	子どもの居場所がある小学校区数 ※ （子ども食堂や無料・低額の学習支援等）	18校区	全校区
活動	民生委員・児童委員*の子どもに関する相談件数	5,059件	維持
活動	母子・父子福祉相談件数（悩み全般、法律相談、専門相談）	313件	増加
保護者の就労支援			
活動	地域就労支援事業のひとり親の就労支援の実績	新規相談者数 26人 就職者数 13人	維持
活動	ひとり親家庭の親の就労支援の実績（自立支援給付金事業、自立支援プログラム策定事業等）	35人	増加

※第10章「計画の推進に向けて」に再掲

★は資料編「6 用語集」をご覧ください



■ 子どもの状況を把握するための指標

指標			実績値		
			豊中市	参考	
				大阪府	全国
教育の支援					
状況	就学援助率	小学校	13.1%	21.32%	14.03%
		中学校	15.7%	25.51%	17.07%
			(平成30年度)	(平成28年度)	(平成28年度)
状況	生活保護世帯に属する子どもの進学率	高等学校等	95.0%	94.9%	93.3%
		大学等	35.7%	—	—
			(平成30年度)	(平成28年度)	(平成28年度)
状況	生活保護世帯に属する子どもの高等学校等中退率		3.1%	4.4%	4.5%
			(平成30年度)	(平成27年度)	(平成28年度)
経済的支援					
状況	就学援助率	受給資格者数	3,171人	—	—
		受給者数	2,735人	35,860人	1,006,332人
			(平成30年度)	(平成27年度)	(平成28年度)
状況	生活保護世帯に属する子どもの進学率		677世帯	—	—
			(平成30年度)		
状況	生活保護世帯に属する子どもの高等学校等中退率	児童数 (0～18歳)	1,216人	—	—
		全児童数に占める割合	1.72%	—	—
			(平成30年度)		

